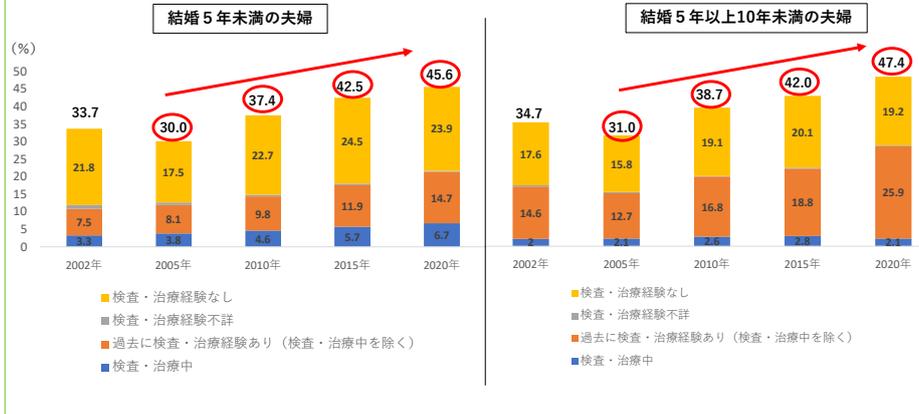


## 不妊の状況

- 不妊を心配する夫婦は**年々増加**し、特に**結婚10年未満の夫婦の約半数**が不妊について心配をしている
- また、不妊検査・治療の経験のある夫婦も年々増加している

### 不妊について心配したことがある夫婦と治療経験の有無（全国）



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「2021年 出生動向基本調査」

3

## 不妊治療への支援

- 京都府において安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、全国トップクラスの不妊治療支援を実施

### 政府の取組

- ☞ 不妊治療については、生殖補助医療（体外受精、顕微授精）を含め、令和4年4月から保険適用。 ※回数制限あり

### 京都府の取組

**R6年度当初予算: 1.5億円**

- ☞ 保険適用による経済的負担軽減に上乗せして、**全国トップクラスの不妊治療助成**を実施
  - ・ 保険適用の治療について、**自己負担分の半額**を助成
  - ・ 保険適用の回数制限を超えた治療（保険適用外）について、**通算10回目までを助成**
  - ・ 不妊治療に係る通院に要した交通費を助成

- ☞ 不妊に関する身体的・心理的相談、仕事と不妊治療の両立支援相談窓口を設置

#### 妊娠出産・不妊ほっとコール

**075-692-3449**

毎週月曜日～金曜日、9:15～13:15/14:00～16:00

● 夜間・年末年始は休みです。東所相談は要予約。  
● 相談料は無料です。秘密は厳守します。

生活が辛いという悩みや不安を解消したい

これからの不安を解消したい

不妊治療のこと、早くから見れば安心したい

治療中の不安を解消したい

#### 仕事と不妊治療の両立支援コール

**24時間 365日対応**

相談をご希望される場合は、ホームページからご予約ください。

● 相談料は無料です。秘密は厳守します。  
● 電話相談だけでなく、東所相談や企業への訪問も可能です。  
ご希望の際は、事前予約をお願いします。

不妊治療の費用に悩んでいる方が多いのでは？

不妊治療のこと、どうすればいいの？

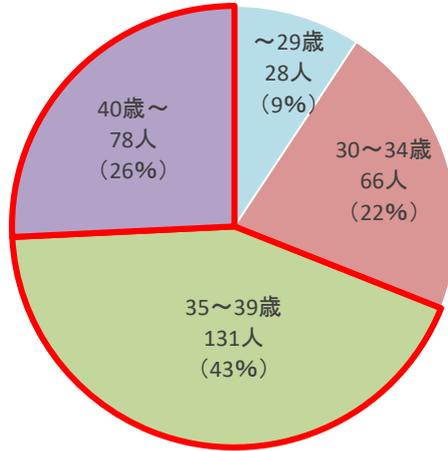
不妊治療と仕事の両立で悩んでいる方います。

従業員が不妊治療中であることを、周囲にどう伝えようか？

4

### 不妊治療患者の年齢層（京都市）

- 不妊治療の開始年齢は、35歳以上の方が約7割
- ⇒ いわゆる「妊活」を開始されたときには、妊娠率が相当程度低下し、不妊症のリスク発見も遅れている状況



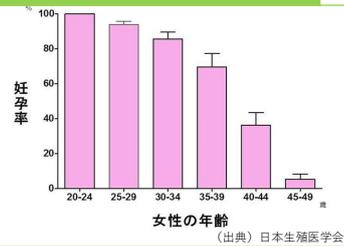
（出典）令和4年度特定不妊治療助成（府事業）実績から作成

5

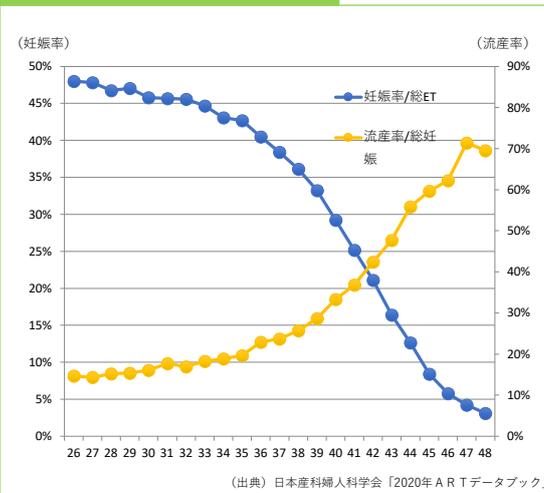
### 妊娠率

- 妊娠率は、30歳から徐々に減少し、35歳を過ぎるとその傾向は顕著になり、40歳を過ぎると急速に減少
- 不妊治療においても30歳以降は妊娠率が低下。35歳前後からは、妊娠率の低下と流産率の増加が発生
- 不妊症カップルの約半分が、男性にも不妊症の原因あり

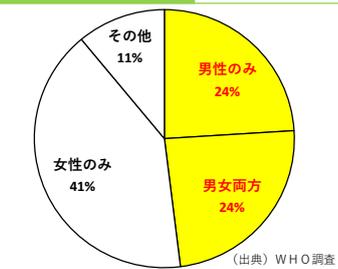
#### 妊娠率（妊娠のしやすさ）（全国）



#### 不妊治療での妊娠率・流産率（全国）



#### 不妊の原因（全国）

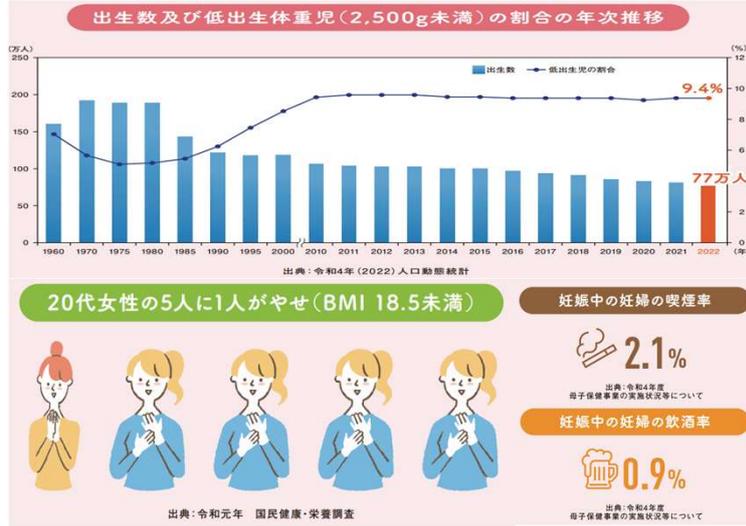


6



## 低出生体重児に関する情報

- 出生数に占める低出生体重児（2,500g未満）の割合は1980年代から増加傾向にあったが、2005年頃からは9%台中盤で横ばいが続いている。（**新生児の10人に1人が低出生体重児**）
- 低出生体重児の割合が増加する要因としては、医学の進歩（早産児の割合の増加）、多胎児妊娠、妊娠前の母親の痩せ（低栄養状態）、喫煙、飲酒等の因子が報告されている。
- **20代女性の5人に1人（20.7%）がやせ（BMI18.5未満）**

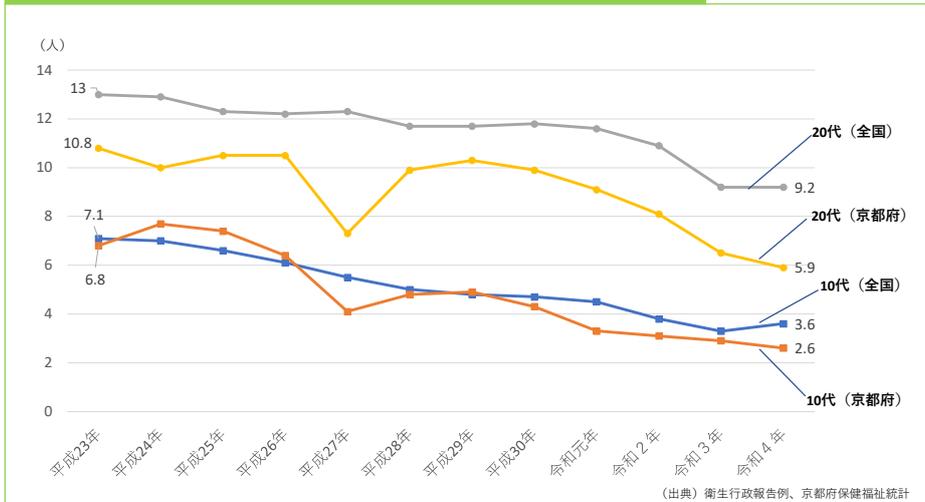


9

## 予期せぬ妊娠に関する情報①

- **10代**の人工妊娠中絶は年々減少傾向ではあるが、依然として**1,000人に2～3人（年間150人）**程度は実施
- **20代**の人工妊娠中絶は年々減少傾向ではあるが、依然として**1,000人に5～6人（年間900人）**程度は実施

10代・20代の人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）の推移（全国・京都府）

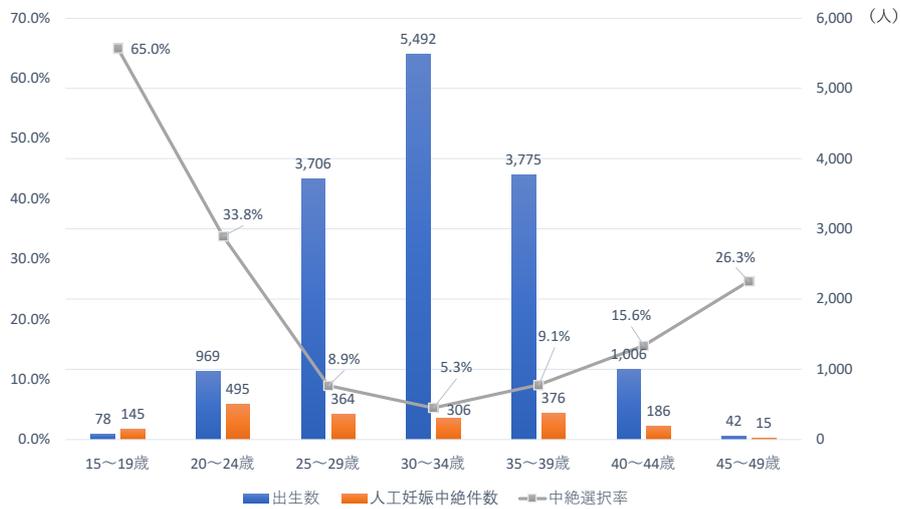


10

## 予期せぬ妊娠に関する情報②

○特に若年層が人工妊娠中絶を選択する率が高い → **予期せぬ妊娠が多い**

### 人工妊娠中絶の選択率（R4京都府）



※選択率は人工妊娠中絶件数 / (人工妊娠中絶件数 + 出生数) × 100で計算

(出典) 衛生行政報告例・人口動態統計

11

## 京都府の取組（妊娠・出産に関する正しい知識の普及）

- 京都府では、予期せぬ妊娠を防ぎ、望む妊娠を叶えるため、小中学生・高校生への妊娠・出産に関する正しい知識の普及を実施
- 京都府から委託を受けた助産師・医師が、小中学校・高校への出前授業を実施

### 実施校一覧（R5）

区分	地域	学校名	区分	地域	学校名	
小学校 (24校)	乙訓	長岡京市立第十小学校	小学校	京都市	京都市立納所小学校	
		宇治市立笠取小学校			京都市立待鳳小学校	
		宇治市立菟道第二小学校			京都市立大將軍小学校	
		城陽市立古川小学校			国立 京都教育大学附属桃山小学校	
		山城北			八幡市立さくら小学校	乙訓 向日市立西ノ丘中学校
	南丹	京田辺市立普賢寺小学校	中学校 (6校)	南丹	南丹市立美山中学校	
		宇治田原町立田原小学校		中丹西	福知山高等学校附属中学校	
		木津川市立上狛小学校		中丹東	舞鶴市立城南中学校	
		亀岡市立城西小学校		京都市	京都市立大淀中学校	
		南丹市立園部第二小学校		京都市	京都市立下鴨中学校	
		舞鶴市立明倫小学校		山城北	京都府立城陽支援学校	
	中丹東	綾部市立物部小学校	特別支援 学校 (6校)	山城南	京都府立南山城支援学校	
		綾部市立綾部小学校		中丹西	京都府立中丹支援学校	
		京丹後市率網野北小学校		中丹東	京都府立舞鶴支援学校	
	京都市	京都市立伏見南浜小学校		高等学校 (3校)	京都市	京都市立北総合支援学校
		京都市立鞍馬小学校			京都市	京都市立東山総合支援学校
		京都市立嵐山東小学校			山城北	府立八幡高等学校南キャンパス
		京都市立上里小学校	京都市		府立洛北高等学校	
		京都市立南大内小学校			京都つくば開成高等学校	
		京都市立下烏羽小学校				

※別途、教職員向け3校、保護者向け1校実施

12

## 京都府におけるプレコンセプションケアの推進（背景・目的）

- 京都府における不妊治療の開始年齢は、35歳以上の方が7割程度と多く、いわゆる「妊活」を開始されたときには、妊娠率が相当程度低下し、不妊症のリスク発見も遅れている状況。
- 京都府において、10代女性では年間150人程度、20代女性では年間900人程度が人工妊娠中絶を実施しており、この中の一定数が予期せぬ妊娠である可能性。
- この背景には、以下のような課題あり。
  - 課題① 望む妊娠を叶えるための医学的な知識（例：妊娠・出産に適した年齢）  
予期せぬ妊娠を防ぐための理解（例：自分の性・他人の性を大切に）が乏しい、
  - 課題② 若年期から、そうした知識をもった上で、自身のライフデザインを考える機会がない、
  - 課題③ 婦人科・泌尿器科の受診に心理的なハードルがある
- このため、今後、以下の施策を展開。
  - 施策① 若年期から妊娠に関する医学的な知識とライフデザインを一体的に提供（課題①②に対応）
  - 施策② 企業と連携して、将来の妊娠に備えた検査やカウンセリングを推進（課題③に対応）

### 目的

**幼児期から社会人に至るまで、切れ目のないプレコンセプションケアを推進し、  
予期せぬ妊娠を防ぎ、望む妊娠を叶える**

13

## 国・府の方針

国の方針 成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針（令和5年3月22日閣議決定）

- 不妊、予期せぬ妊娠、性感染症等への適切な相談支援や、妊娠・出産、産後の健康管理に係る支援を行うため、**男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの推進**を含め、需要に適切に対応した切れ目のない支援体制を構築する。
- 男女を問わず**、人間の身体的・精神的・遺伝学的多様性を尊重しつつ、妊娠、出産等についての希望を実現するため、**妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識の普及・啓発を学校教育段階から推進**する。
- 思春期の人工妊娠中絶、梅毒及びHIV感染症を含む性感染症問題に対応するため、**学校や保健所等において、性に関する科学的知識に加え、性情報への対処や互いを尊重し合う人間関係など様々な観点から、性と健康に関する教育や電話での相談支援等を行う。**

京都府の方針① 子育て環境日本一推進戦略（令和5年12月1日）

③「プレコンセプションケアプロジェクト」の実施

- 妊娠に関する医学的な知識とライフデザインについて考える機会を一体的に提供するプログラムを全国で初めて開発し、**幼児期から社会人に至るまで切れ目のないプレコンセプションケアに関する教育・研修プログラムを推進**します。
- 若年期から将来の自分の健康や妊娠について考えるきっかけをつくるため、**企業と連携し、将来の妊娠に備えた検査やカウンセリングを実施**します。

京都府の方針② 子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組の推進に関する条例（令和6年4月1日施行）

（学校等の役割）  
第6条（略） ※「学校等」：学校に加え、就学前の保育・教育施設を含む。

- 2 **学校等は**、基本理念にのっとり、子育てにおいて家庭の果たす役割及びその重要性並びに**医学的知見に基づく妊娠及び出産に関する知識の普及に努めるとともに、子どもが自らの人生設計**（自らの夢や希望の実現を図るために各ライフステージを踏まえた計画を立てることをいう。）**を考える機会**及び乳幼児との触れ合いその他の子育てを体験する機会等の**提供の取組**を通じて、家庭を築くこと、**子どもを生むこと**及び子どもを育てること**に対する関心と理解を深められるよう努める**ものとする。

3（略）

14

## 有識者の皆様にお伺いしたいこと

今後、京都府として、幼児期から社会人に至るまで切れ目のないプレコンセプションケアに関する教育・研修プログラムを推進するに当たり、  
・どのような層に対して、どのような内容の情報を提供すべきか【集団アプローチ】

### 【論点例】

- ① 教育・研修プログラムの作成に当たっては、以下の内容を踏まえてはどうか。
  - ・これまで京都府の委託を受けて、医師会・助産師会が実践してきた出前授業の内容
  - ・国際セクシュアリティ教育ガイダンスの内容
  - ・性に関する学習指導要領の内容（生命の安全教育を含む）
- ② 幼児期から、プレコンセプションケアを推進する必要性は何か
- ③ 高校生向けの実施内容と、それ以外の層（幼児期～社会人）への実施内容と違う点は何か
- ④ 学校以外にアプローチする必要はないか（家庭など）

今後、京都府として、幼児期から社会人に至るまで切れ目のないプレコンセプションケアに関する教育・研修プログラムを推進するに当たり、  
・実際にトラブル・悩みを抱える層に、どのような支援が必要か【個別アプローチ】

### 【論点例】

- ① 面と向かって誰かに相談するのが難しい内容も含まれるところ、どのようなツールを活用するのが効果的か（SNS？電話？）